

「フリースクール等に関する検討会審議経過報告への意見」

2016年8月11日

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉克英

報告書の全体に対する意見です。

本検討会議では、義務教育段階の児童生徒への学校以外の場で学習等に対する支援に焦点を当てて検討を行っていますが、義務教育段階に限定することなく、切れ目のない支援体制の構築が必要だと思います。「フリースクール等に関する検討会議審議経過報告関連資料」に掲載されている各地の取り組みを見ても、高等学校相当年齢を対象にしているフリースクールが多く、児童生徒や家族の側に立ってこの問題を考えるのであれば、義務教育終了後も含めた一貫した取り組みが必要です。

報告書の全体に対する意見です。

経済的な援助も含めて学校以外の通いの場ができることは必要なことと思いますが、これが制度化されることによって、不登校の生徒が学校教育から排除されることのないように配慮する必要があります。そのために、本報告にも記載がありますが、フリースクールを利用している期間は、教育委員会・学校がフリースクール及び家族と密に連絡を取り合う必要があります。これらの役割を教員に担わせることは困難ですので、スクールソーシャルワーカーの配置のさらなる充実が望まれます。

また、家庭にいる不登校児童生徒の中には家庭内暴力に至る場合や、虐待を受けている事例などもありますので、関係機関と連携した支援が必要です。この場合もスクールソーシャルワーカーの役割が重要ですので、配置のさらなる充実が望まれます。